

2009 衆議院総選挙 地球温暖化及び生物多様性についてのアンケート結果

このアンケートは衆議院議員選挙徳島地区、及び比例代表に立候補を予定されている14名の皆様に7月23日郵送し、ご回答いただいたものです。(8月3日締切り 14名中10名回答 4名未回答)
 地球温暖化を考える ―市民アクション2009― 徳島 代表 八木正江 新開善二
 徳島市山城町東浜傍 28-53 tel 088-655-1616 fax 088-655-1632

質問内容 (Q1～Q5) ●地球温暖化について:当てはまるものの番号1つだけに○をつけて下さい。

- 【Q1】日本は温暖化効果ガス排出量が1990年から2006年までに6%以上増え、京都議定書の達成が危ういとされていますが、京都議定書の目標達成についてどうお考えですか。
 1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する 2. 国内の削減は無理のない程度にし、海外から不足分を購入し目標を達成する 3. 日本にとって不利な約束なので、京都議定書を守れなくても仕方がない
- 【Q2】麻生総理は日本の中期削減目標を、2005年比15%削減としましたがこれは1990年比に直すと8%削減にしかなりません。あなたは、中・長期目標をどう設定すべきと考えますか。
 1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき 2. 現実的な削減レベルであるべきで、その結果気温が3~4°C上昇しても仕方がない 3. 日本に大幅削減は必要ない
- 【Q3】大規模工場や発電所などに排出上限枠を設定したキャップ&トレード型の国内排出量取引制度や化石燃料に課税する炭素税など、削減を進めるための経済の仕組みをつくる政策について、どうお考えですか。
 1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき 2. 経済界に負担になるなら、慎重に対応するべきである 3. 民間の努力に任せるなど、今の施策のままでいい
- 【Q4】低炭素社会に導くために、「中・長期の削減目標」を掲げ、「削減を進めるための仕組み」を位置づけた法律の制定が必要であるとお考えですか。
 1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である 2. 将来のことは約束できないので、法律にすることは慎重である 3. そのような法律は必要ない
- 【Q5】その他、地球温暖化問題に対するご意見・ご提案がございましたらお書き下さい。

	山口俊一さん (自由民主党)	七条明さん (自由民主党)	仙谷由人さん (民主党)	高井美穂さん (民主党)	仁木博文さん (民主党)	古田元則さん (日本共産党)	岡佑樹さん (無所属・平沼グループ)	近藤彰さん (幸福実現党)	竹尾あけみさん (幸福実現党)	東條幸紀さん (幸福実現党)
Q1	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	1. 国内での削減を最優先として、京都議定書の目標を達成する	3. 日本にとって不利な約束なので、京都議定書を守れなくても仕方がない	3. 日本にとって不利な約束なので、京都議定書を守れなくても仕方がない	3. 日本にとって不利な約束なので、京都議定書を守れなくても仕方がない
Q2	1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき	1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき	1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき	1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき	1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき	1. 2°Cに気温を抑えるため、IPCCが示す大幅削減に沿った目標を設定すべき	答えなし	3. 日本に大幅削減は必要ない	3. 日本に大幅削減は必要ない	3. 日本に大幅削減は必要ない
Q3	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	1. そのような経済の仕組みは日本にもすぐに必要であり、政策を導入すべき	2. 経済界に負担になるなら、慎重に対応するべきである	2. 経済界に負担になるなら、慎重に対応するべきである	2. 経済界に負担になるなら、慎重に対応するべきである
Q4	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	1. 低炭素社会のビジョンを明確に示し、確実に削減を実現する法律が必要である	2. 将来のことは約束できないので、法律にすることは慎重である	3. そのような法律は必要ない	2. 将来のことは約束できないので、法律にすることは慎重である
Q5	フロンガスの回収は現在約30%とされています。フロンの温暖化作用はCO2の100倍もあり、このガスの回収のために、さらに力を入れる必要があると考えます。		温暖化の脅威は迫っており、被害の抑制のため京都議定書よりもさらなる対策が必要なことが国際的にも指摘されています。今すべきこと、段階的にすべきことを国の任務として明確化する必要がある。民主党マニフェストでは、温暖化ガス25%減に向け、排出権取引市場の創設と対策税の導入を検討。	私が主張している「子どもたちに良い社会を残したい」の公約には、環境問題も当然含まれるので、徳島の自然環境を守るのももちろんのこと、地球温暖化問題にも、積極的に取り組んでいきたい。	日本の技術力を高め、それらを最大限に活用する。また、地球規模での政治的取り組みが必要不可欠である。	最大の排出源である産業界の削減のため、公的削減協定(政府と産業界)など義務付ける必要がある。		地球温暖化の原因には諸説あり、CO2の増加が地球温暖化の原因であることは「仮説」のひとつです。GDPを押し下げることもつながるため、慎重な対応が必要であると考えます。ゆえに短期的に性急なCO2排出削減はしなくともよいという見解を提示致します。	地球温暖化問題については本当にCO2が原因かどうか疑わしいと思っています。	

質問内容 (Q6~Q8)

●生物多様性について:記述式でお答え下さい。

【Q6】あなたが徳島県内で「最も生物多様性を感じる場所」はどこですか？(複数可)

【Q7】徳島の生物多様性が危険にされている場所があれば挙げて下さい。(複数可)

【Q8】Q7についてあなたは、それをどのように解決されますか？

	山口俊一さん (自由民主党)	七条明さん (自由民主党)	仙谷由人さん (民主党)	高井美穂さん (民主党)	仁木博文さん (民主党)	古田元則さん (日本共産党)	岡佑樹さん (無所属・平沼グループ)	近藤彰さん (幸福実現党)	竹尾あけみさん (幸福実現党)	東條幸紀さん (幸福実現党)
Q6	吉野川、黒沢湿原	県内各河川の河口	生物多様性が顕著に見られるのは、吉野川河口にある干潟だと感じる。干潟は自浄作用の営みを有しており、生物多様性を守るという意味においても重要な地域といえる。小生が歩んできた人生において、感受性の豊かであった少年期に遊んだ吉野川の干潟は、守り継ぐべきものと認識している。	吉野川流域、海部川流域、中部山溪	海陽町竹ヶ島、美波町伊座利	吉野川河口、沖ノ洲海岸、剣山周辺の森林	特になし	「穴吹川」等山間部の川や「剣山」	上勝町(いろいろ出会う)、文化の森の前の川(ほとるとか)、佐那河内(かぶと虫とか)	鳴門海峡、ウチノ海、大歩危・小歩危
Q7	同上	深山の水源地	徳島県土面積の75%は山林であるが、その約60%が人工林(杉、桧など)である。そして、その約50%が、緊急に間伐が必要とされる31~45年生の森林である。この件は様々な問題を内包しているが、貴団体のいう生物多様性の重要性においても問題といえる。水源涵養地である山林を守れないと、必然的に川・海も守ることが出来ず、ゆえに干潟も守ることは出来ない。	吉野川河口付近の干潟、大潟干潟、松茂町月見ヶ丘海岸、剣山国定公園	吉野川下流域	産廃不法投棄が野放しになっている	特になし	吉野川、新町川	勝浦川、吉野川、まわりの海	吉野川
Q8	豊かな自然を守ることがひいては地球の温暖化防止に貢献する事であるため自然保護に力を入れたいと考えます	健全な森林管理と多様性のある保水力を保つ森林計画	日本の生物多様性を守ってきたのは、自然環境と直に触れ合って生活してきた、第一次産業従事者である。山林を守ってきた林業家、里山・田畑を守ってきた農業家、海を守ってきた漁業家を守ることが、国土国民を守り継ぐことに直結する要素である。また、多くの国民に現状を伝え、環境を保全する重要性を啓蒙する努力を怠ってはならない。	徳島県の環境を守るためにも、国政において環境省等の関係省庁に働きかけを行いあるいは、政策を主導して実効性のある施策を示し、実行する。		規制と監視態勢の強化		下水道の整備を整え、生活雑排水の処理を徹底する。産業廃棄物やその他ゴミの処理、分別を徹底し、山や川にゴミが残らないよう、自治体ごとに工夫を促す。	長期的に考えると、植林等で河川の水量をふやすことも必要。排水等の汚染処理等の技術も進んでいるので、この技術もどんどん向上させればよいと思う。	事業場からの排水に対する指導強化